

エネルギー回収施設余剰電力の売却事業
企画提案書作成要領

令和5年8月

山形広域環境事務組合

企画提案書の作成に当たっては、実施要領及び仕様書をよく理解したうえで、次の条件及び要領で作成すること。

1 企画提案書の作成方法について

企画提案者は、以下の条件に基づき企画提案書を作成すること。

(1) 経済性

① 売電単価（見積価格）

- ・ 1kWh 当たりの単価とし、消費税相当額は含まないこと。
- ・ 非化石価値が見込まれる場合は、売電単価に含むものとする。
- ・ 売電単価が当組合で設定した最低単価（非公表）を下回る場合は失格とする。

② 事業所がもたらす地域経済の活性化

- ・ 雇用の創出による地域経済の活性化等
- ・ 本店及び支社等の所在地を記載すること。
- ・ 山形県内に本店、支社等を有する場合、所在する市町名まで記載すること。

(2) 地域貢献

① 構成市町又は山形県の電力受給に係る広報の提案

- ・ エネルギーの地産地消の取組み、非化石価値の活用等についての構成市町内での広報

② 構成市町又は山形県内の住民、企業にとって有効な提案

- ・ 構成市町又は山形県内の住民、企業を対象とした電気料金の割引、ポイント還元等

③ 地域活性化に向けた事業提案

- ・ 環境教育、社会啓発、地域イベントへの参画、再生可能エネルギーの利用促進等

④ 非化石価値電気を供給するプランの設定状況

- ・ カーボンフリー電気の供給による、CO2 削減への地域貢献

⑤ その他、上記内容以外の提案

- ・ プレゼンテーション審査評価項目（必要がある場合は資料添付）

(3) 当組合の事業推進につながる提案

① 当組合のイメージアップや事業推進につながる提案

- ・ ごみの分別、ごみ処理の廃熱利用等の取組みの広報等

② その他、上記内容以外の提案

- ・ プレゼンテーション審査評価項目（必要がある場合は資料添付）

(4) 地域との関係性

① 令和4年度における、構成市町への電気の供給実績

- ・ 令和4年度の山形市、上山市、山辺町、中山町への電気の供給実績を記載すること。
- ・ 構成市町への供給実績を確認できる書類（年報、月報）を提出すること。

② 令和4年度における構成市町及び山形県内の公共施設への電気の供給実績

- ・ 市町名、施設区分（公民館、小学校等）及び、件数を記載すること。

③ その他、上記内容以外の提案

- ・ プレゼンテーション審査評価項目（必要がある場合は資料添付）

(5) 経営の安定性

① 小売電気事業の実績年数（令和5年3月31日現在）

② 経営状況の健全性

- ・ 令和4年度の自己資本比率を記載すること。
- ・ 令和4年度の自己資本比率が確認できるものを添付すること。（決算書等）

③ 電力調達能力（令和4年度状況）

- ・ 卸電力市場価格の変動による経営への影響
- ・ 供給電力量に対する、自前で確保した電力量（送配電事業者、卸電力市場から調達した電力量は除く）の割合
- ・ 令和4年度の供給電力量と調達した発電電力量並びに卸電力市場、送配電事業者から調達した電力量の実績を確認できる書類（年報、月報等）を提出すること。

④ その他、上記内容以外の提案

- ・ プレゼンテーション審査評価項目（必要がある場合は資料添付）

2 提出書類について

(1) 提出書類

① 企画提案書 様式6

② 構成市町への供給実績を確認できるもの（年報、月報等）

③ 令和4年度の自己資本比率が確認できるもの（決算書等）

④ 令和4年度の供給電力量と調達した発電電力量並びに卸電力市場、送配電事業者から調達した電力量の実績を確認できるもの（年報、月報等）

⑤ その他資料（任意様式）必要な場合

(2) 提出部数

企画提案書 様式6 印刷したもの13部（正本1部、副本12部（正本の写し））

その他添付書類 印刷したもの13部（正本1部、副本12部（正本の写し））

3 共通事項・注意点について

① A4版、両面（表紙、目次を除く）とする。

② 企画提案書（様式6）の正本は、提案者の項に、住所、事業者名（企業名）及び代表者名を記載し押印すること。副本については、事業者名（企業名）が分かる記載はしないこと。

③ その他添付資料の副本には、事業者（企業名）が分かる記載はしないこと。

- ④ 使用言語は日本語、通貨は円、単位は測量法に定めるものとし、全て横書きとする。なお、原則としてフォントはMS明朝体10.5ポイントとする。
- ⑤ 必要に応じてインデックス等を付し、簡便に判別できるようにすること。
- ⑥ 審査委員が正確に評価できるよう、編集に配慮すること。
- ⑦ 専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現とすること。
- ⑧ 企画提案書類を受付後、追加及び修正は認めないものとする。

4 参加の辞退

参加を辞退する場合は参加辞退届（様式7号）により、その理由を記載し、速やかに提出すること。